

令和 8 年度

座間市立小・中学校の「学校閉庁日」実施のお知らせ

座間市では、教職員の働き方改革の取組の一環として、長時間勤務を是正し、教職員が心身の健康を保持して生き生きと子どもと向き合い、職務に従事できる環境を整備するため、市立小・中学校に学校閉庁日を導入しています。

学校は、引き続き、業務の効率化を図りながら、学校教育の充実に努めてまいります。

保護者・地域の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校閉庁日とは

○原則、勤務者をおかず、学校として対外的な業務を行わない日。

期 間

○夏季休業期間中：令和 8 年 8 月 9 日（日）から 8 月 1 5 日（土）の間の平日

○冬季休業期間中：令和 8 年 1 2 月 2 8 日（月）、令和 9 年 1 月 4 日（月）

緊急連絡先

○ 学校閉庁期間中の事件、事故等緊急連絡は就学支援課が受け付けます。

就学支援課 電 話：0 4 6－2 5 2－8 7 3 9

受付日時：平日 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分